

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2017-165416(P2017-165416A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-127472(P2017-127472)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/68 (2006.01)

B 6 0 N 2/42 (2006.01)

A 4 7 C 7/40 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/68

B 6 0 N 2/42

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックフレームの左右側方に位置して上下方向に延びるサイドフレームを備えた車両用シートのシートフレームであって、

前記サイドフレームは、前記シートの側部に沿って延出する側部と、該側部の後端からシート内側に向かって突出する後部と、を有し、

前記シートフレームは、

左右の前記サイドフレーム間に架設され、着座者の背凭れ荷重を受ける支持部材と、前記サイドフレームの前記後部に取り付けられ、前記支持部材を前記サイドフレームに取り付ける取付部材と、

前記サイドフレームの座屈の起点となる脆弱部と、を備え、

前記取付部材は、前記支持部材の端部を係止する係止部を有するとともに、前記脆弱部の少なくとも一部と同一鉛直面上に配置されていることを特徴とする車両用シートのシートフレーム。

【請求項2】

前記取付部材の少なくとも一部と前記脆弱部とは、同一水平面上に配置されていることを特徴とする請求項1記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項3】

前記脆弱部は、孔部と、該孔部の周囲に形成される凸部とを有することを特徴とする請求項1又は2に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項4】

前記サイドフレームには貫通孔が設けられ、

前記取付部材は、前記貫通孔を上下から挟んで取り付けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項5】

前記取付部材は、前記サイドフレームに対向する対向部と、該対向部の端部から屈曲す

る第一屈曲部と、該第一屈曲部からシート内側に向かって延出する延出部と、該延出部から屈曲する第二屈曲部と、該第二屈曲部からシート内側に向かって延出する内側延出部と、を備え、

前記係止部は、前記内側延出部の端部に取り付けられていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項6】

前記対向部は、前記脆弱部と上下方向において隣接して配置されていることを特徴とする請求項5に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項7】

前記取付部材は、前後方向に湾曲し、該取付部材の長尺方向に延びる半円筒状の湾曲部を有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項8】

前記取付部材の長尺方向における一端は、前記サイドフレームに固定され、他端は、シート内側に向かって湾曲するとともにシート外側方向が開放されたJ字状を有していることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項9】

前記シートバックフレームは、前記サイドフレームと、上部フレームと、下部フレームと、を備えることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の車両用シートのシートフレーム。

【請求項10】

シートバックフレームの左右側方に位置して上下方向に延びるサイドフレームを有するシートフレームを備えた車両用シートであって、

前記サイドフレームは、前記シートの側部に沿って延出する側部と、該側部の後端からシート内側に向かって突出する後部と、を有し、

前記シートフレームは、

左右の前記サイドフレーム間に架設され、着座者の背凭れ荷重を受ける支持部材と、前記サイドフレームの前記後部に取り付けられ、前記支持部材を前記サイドフレームに取り付ける取付部材と、

前記サイドフレームの座屈の起点となる脆弱部と、を備え、

前記取付部材は、前記支持部材の端部を係止する係止部を有するとともに、前記脆弱部の少なくとも一部と同一鉛直面上に配置されていることを特徴とする車両用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題は、本発明のシートフレームによれば、シートバックフレームの左右側方に位置して上下方向に延びるサイドフレームを備えた車両用シートのシートフレームであって、前記サイドフレームは、前記シートの側部に沿って延出する側部と、該側部の後端からシート内側に向かって突出する後部と、を有し、前記シートフレームは、左右の前記サイドフレーム間に架設され、着座者の背凭れ荷重を受ける支持部材と、前記サイドフレームの前記後部に取り付けられ、前記支持部材を前記サイドフレームに取り付ける取付部材と、前記サイドフレームの座屈の起点となる脆弱部と、を備え、前記取付部材は、前記支持部材の端部を係止する係止部を有するとともに、前記脆弱部の少なくとも一部と同一鉛直面上に配置されていること、により解決される。

また、前記課題は、本発明の車両用シートによれば、シートバックフレームの左右側方に位置して上下方向に延びるサイドフレームを有するシートフレームを備えた車両用シートであって、前記サイドフレームは、前記シートの側部に沿って延出する側部と、該側部

の後端からシート内側に向かって突出する後部と、を有し、前記シートフレームは、左右の前記サイドフレーム間に架設され、着座者の背凭れ荷重を受ける支持部材と、前記サイドフレームの前記後部に取り付けられ、前記支持部材を前記サイドフレームに取り付ける取付部材と、前記サイドフレームの座屈の起点となる脆弱部と、を備え、前記取付部材は、前記支持部材の端部を係止する係止部を有するとともに、前記脆弱部の少なくとも一部と同一鉛直面上に配置されていること、により解決される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このように、支持部材をサイドフレームに取り付けるための取付部材がサイドフレームの後部に取り付けられているため、サイドフレームへの支持部材の取付部の大型化が抑制され、コンパクトで軽量な支持部材の取付部を提供できる。

また、支持部材が、サイドフレームの後部に取り付けられているため、支持部材から取付部までの距離が短くなり、支持部材の安定した支持が可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記取付部材の少なくとも一部と前記脆弱部とは、同一水平面上に配置されないと好適である。

さらに、前記脆弱部は、孔部と、該孔部の周囲に形成される凸部とを有すると好適である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記サイドフレームには貫通孔が設けられ、前記取付部材は、前記貫通孔を上下から挟んで取り付けられているとよい。

また、前記取付部材は、前記サイドフレームに対向する対向部と、該対向部の端部から屈曲する第一屈曲部と、該第一屈曲部からシート内側に向かって延出する延出部と、該延出部から屈曲する第二屈曲部と、該第二屈曲部からシート内側に向かって延出する内側延出部と、を備え、前記係止部は、前記内側延出部の端部に取り付けられるように構成すると好適である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記対向部は、前記脆弱部と上下方向において隣接して配置されているとよい。

また、前記取付部材は、前後方向に湾曲し、該取付部材の長尺方向に延びる半円筒状の湾曲部を有すると好適である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記取付部材の長尺方向における一端は、前記サイドフレームに固定され、他端は、シート内側に向かって湾曲するとともにシート外側方向が開放されたJ字状を有していると好適である。

前記シートバックフレームは、前記サイドフレームと、上部フレームと、下部フレームと、を備えているとよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、支持部材をサイドフレームに取り付けるための取付部材がサイドフレームの後部に取り付けられているため、サイドフレームへの支持部材の取付部の大型化が抑制され、コンパクトで軽量な支持部材の取付部を提供できる。

また、支持部材が、サイドフレームの後部に取り付けられているため、支持部材から取付部までの距離が短くなり、支持部材の安定した支持が可能となる。